

社協だより



この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

社会福祉法人

利府町社会福祉協議会

〒981-0104 宮城県宮城郡利府町中央2-11-1
TEL.022-356-9060 FAX.022-356-9225
E-MAIL : rifu-shakyo@dune.ocn.ne.jp
ホームページURL : <https://rifu-shakyo.com/>



中央地域包括支援センターが
移転しました！

詳細は4ページを
参照ください。

ファミリー・サポート・センターの
拠点が変わりました！



利府町社会福祉協議会は、法人の認可を取得した福祉団体であり、皆様の会費等によって運営されています。



- 令和6年度事業計画
- 令和6年度収支予算
- 社協会員会費ご協力をお願い
- 令和6年度生活相談所開設のお知らせ
- 利府町高齢者いきいき活動ポイント事業
- 令和6年度ボランティア保険等加入案内
- 子育て支援備品貸出事業のご案内

令和6年度「地域で支え合う笑顔あふれる福祉のまち“りふ”」事業計画

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギー価格や物価の高騰により、生活に関する様々な不安や悩みを抱える人が増加傾向にあり、地域住民が抱える福祉課題が複雑化、複合化しています。

このような諸課題を解決するために、国と県においては、これまでの各種制度等に頼るだけでなく、地域住民自らが「支え手」、「受け手」を超えて参画し、生きがいをもって暮らしやすい地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、住民のニーズに対応する「包括的な福祉サービス提供体制の整備」を進めています。

この取り組みは、これまで本会が培ってきた「地区社協事業」や、「小地域ネットワーク事業」をはじめとした住民主体の地域福祉活動そのものが、仕組みづくりにつながっていることから、今後も総合的な相談支援体制を更に強化し、地域住民の安心感や、孤独感の解消に努めていくこととします。

また、介護保険事業、障害福祉サービス事業については、日常生活を営む上で最低限必要な介護、福祉のセーフティネットの構築を行い、経営改善を図りながら継続したサービス提供に努めてまいります。

今秋には「児童デイサービスセンターすきっぷ」の閉所と、事務所の移転を予定しております。

これを契機として、行政との連携をより強固にするとともに、町民の皆様が気軽に足を運び、より相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

法人運営

- ・役員会、評議員会の開催
- ・経営指針や福祉活動計画の策定
- ・法務、財務、労務管理 他



地域福祉活動推進

- ・調査の実施
- ・地域づくり支援
- ・社協だより等広報事業
- ・地区社協事業
- ・小地域福祉活動事業
- ・福祉人材養成研修事業
- ・ボランティアセンター事業
- ・福祉団体支援、事務局支援事業
- ・福祉教育、備品貸出 他



福祉サービス利用支援 在宅支援

- ・生活相談事業
- ・生活資金貸付相談
- ・高齢者の見守り及び安否確認事業



● 訪問介護事業所

介護が必要な高齢者や障がい者の方へのホームヘルパー派遣



● 障害者相談支援事業所「ひまわり」

障がい者(児)やそのご家族からの相談及び計画作成等

● 障害者地域活動支援センター

創作活動や軽作業を通して障がい者の自立支援と社会参加、交流の場を提供

在宅福祉サービス

● 地域包括支援センター

福祉、介護などの相談や介護予防の支援をするほか、高齢者の様々な権利を守るための支援



● 児童デイサービスセンター「すきっぷ」

療育が必要な児童生徒を対象とした放課後等における支援



● 居宅介護支援事業所

介護保険制度によるケアプランの作成支援

● 生活支援コーディネーター設置事業

高齢になり介護が必要な状態になっても、地域でいつまでもいきいきと暮らしていけるための仕組みづくりの支援

● ファミリー・サポート・センター

「子育ての支援をしてほしい方」と「子育ての支援をしたい方」が互いに支え合う会員組織の支援

りふ社協とは…

会費はどのように使われているの？

皆様からお寄せいただいた貴重な会費は、地区社協、小地域ネットワーク活動、福祉教育、社協だよりの発行などとして、主に地域福祉活動推進事業に充てられています。

りふ社協の職員は何人いるの？

44名が働いています。
 ・正社員 18名 ・嘱託職員 8名
 ・パート職員 18名 (令和6年4月1日現在)



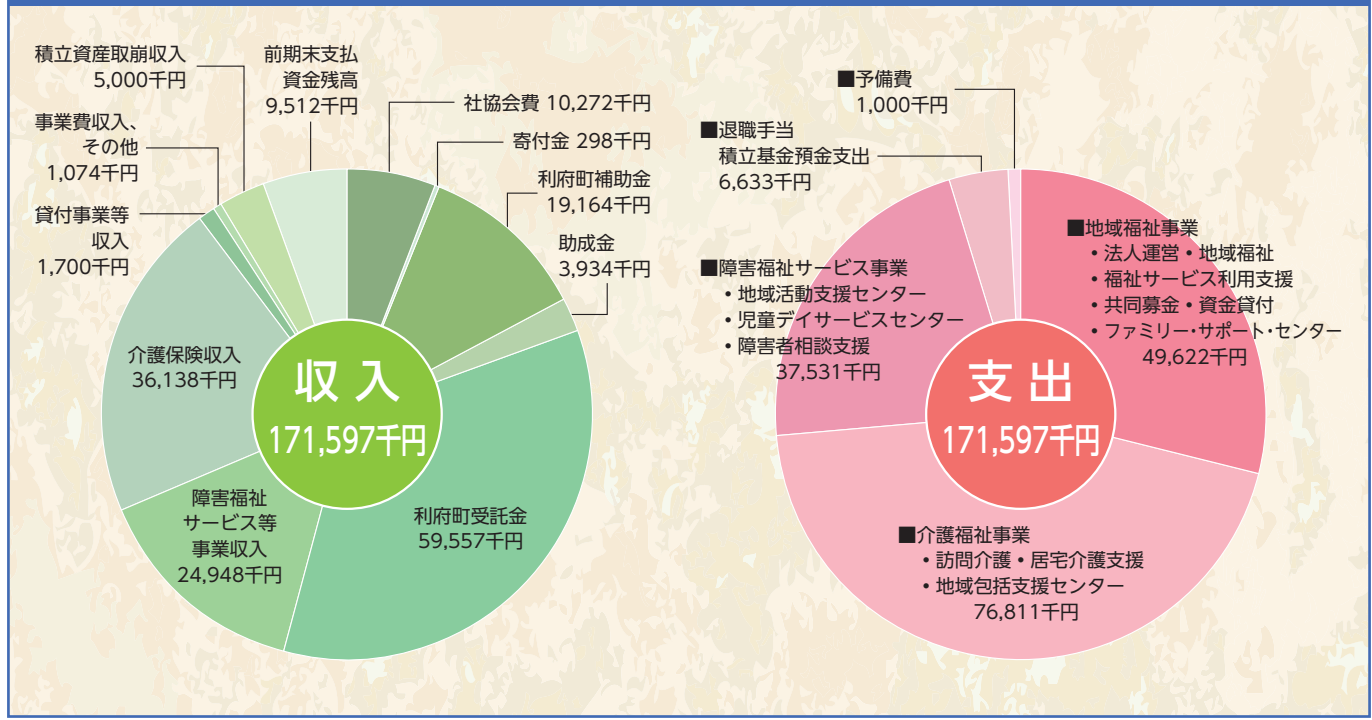
利府町社会福祉協議会(=りふ社協)とは？

地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を使命に、行政と協働のもと、さまざまな活動を行う組織(社会福祉法人)です。本会は昭和62年に法人格を取得しました。

財源はどこからくるのですか？

- ・皆様からの会費 (一世帯の年額1,200円)
- ・介護サービス等事業費収入
- ・町からの補助金や受託金
- ・共同募金会から募金の一部
- ・善意の寄付金 など

令和6年度 収支予算 法人全体



社協会員会費にご協力願います

地域福祉の推進にご協力をお願いいたします！

社会福祉協議会(=社協)の活動を支える財源は、皆様からの会費や寄付金が基盤となっています。
 ● 個人の方や企業の方に会員になっていただき、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、福祉の充実を図ることが目的です。
 ● 社協会員会費は、福祉活動の安定した運営のための貴重な財源として役立ち、財政面から参加していることとなります。ご協力をお願い申し上げます。

会員になることは福祉のまちづくり参加への一つです

- 一般会員(一般の方) …… 1,200円
- 賛助会員(篤志の方) …… 3,000円
- 特別会員(篤志、会社、法人など) …… 10,000円

※賛助会員、特別会員の会費(2,000円を超える額)は、寄付控除が受けられます。

令和6年度 生活相談所開設のお知らせ

暮らしのことや介護の悩みなど、心配ごとについて専門の相談員が、解決へのお手伝いをします。

- ◆ 内容 生活相談、障害者相談、人権相談、行政相談
- ◆ 時間 午前10:00～午後3:00まで
- ◆ 相談日 毎月第4水曜日（右記の日程を参照）
- ◆ 会場 利府町社会福祉協議会事務所
（利府町中央2-11-1）
- ◆ 備考 相談は無料・秘密厳守で行います。
また、予約優先で実施します。

生活相談員 木村みゆき 鎌田富貴子 松岡秀昭 浅沼佳子
平岡洋一 板橋健夫

人権擁護委員 瀧澤卓郎 堀越真理子 橋本こずえ 吉田弘
佐々木嘉行 高橋良子

行政相談委員 大内典子 多出村とみ子

障害者相談員 好井まり子 高橋佳子 富田利子

〈敬称略〉

令和6年6月26日(水)
令和6年7月24日(水)
令和6年8月28日(水)
令和6年9月25日(水)
令和6年10月23日(水)
令和6年11月27日(水)
令和6年12月25日(水)
令和7年1月22日(水)
令和7年2月26日(水)
令和7年3月26日(水)



予約、事前問合せ：福祉サービス利用支援部門 ☎ 022-356-9060

中央地域包括支援センター移転完了！

令和6年3月1日より、新事務所にて業務しています。
これまでどおり、高齢者の総合相談窓口として役割を果たしてまいりますので、是非お気軽にご相談ください。



事務所内



相談室も備えています

中央地域包括支援センター ☎022-353-7322 中央3-5-1 エスポワールヤマワ102

※しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘地区の方は、「北部包括支援センター」が相談窓口です。☎022-767-7677

ファミリー・サポート・センター拠点変更のお知らせ



令和6年4月1日より、ファミリー・サポート・センターの拠点が下記のように変わりました。

旧事務所：利府町社会福祉協議会2階

新事務所：利府町社会福祉協議会1階

連絡先（022-767-2195）はこれまでどおりです。

ファミリー・サポート・センターでは、特に「協力会員」さんを大募集中です！
支援にご協力いただける方は、是非お問合せいただけますと幸いです。

利府町高齢者いきいき活動ポイント事業

～ボランティア登録者募集中～

町内の介護施設等で行ったボランティア活動に対して、時間に応じたポイントを付与し、年間最大 5,000 円の交付金に転換します。

地域貢献や社会参加活動によって、介護予防の取り組みや生きがいづくりにつながります。

- 対 象 者：高齢者施設等でのボランティア活動に興味のある町内にお住まいの65歳以上の方
- 活動内容：施設利用者との話し相手、レクリエーション補助、食事の配膳補助など（受入施設で調整があります。）
- 活動方法：利府町保健福祉部健康推進課長生き支援係（利府町保健福祉センター内）で登録申請を行い、本会が主催する講習会を受講後に活動を行います。

★講習会日程表

①	令和 6 年 6 月 3 日(月)	⑥	令和 6 年 11 月 5 日(火)
②	令和 6 年 7 月 1 日(月)	⑦	令和 6 年 12 月 2 日(月)
③	令和 6 年 8 月 5 日(月)	⑧	令和 7 年 1 月 6 日(月)
④	令和 6 年 9 月 2 日(月)	⑨	令和 7 年 2 月 3 日(月)
⑤	令和 6 年 10 月 7 日(月)	⑩	令和 7 年 3 月 3 日(月)

事前にご予約下さい。

★会 場：
利府町社会福祉協議会 2 階
★開始時間：午前 10 時～

登録申請：利府町保健福祉部健康推進課長生き支援係
ボランティア講習会：利府町社会福祉協議会

☎022-356-1334
☎022-356-9060

令和 6 年度ボランティア保険加入のご案内

昨年度は、延べ 3,075 名の方がボランティア活動保険及び福祉活動行事保険に加入し、町内外問わず様々な活動を行っていただきました。今年度も安心して安全なボランティア活動を行っていただくため、加入手続きを開始しています。

ボランティア活動保険	補償期間	加入日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
	補償内容（傷害）	ボランティアの事故やケガ（往復途上含む）
	補償内容（賠償責任）	他人にケガを負わせてしまった、人の物を壊してしまった場合など
	保険料	300 円～ 800 円（5 種類のプランがあります）
福祉活動行事保険	補償期間	活動日のみ
	補償内容（傷害）	行事参加者の事故やケガ
	補償内容（賠償責任）	主催者の損害賠償（行事の開催に伴う他人への損害）
	保険料	宿泊無：30 円～ ※原則 20 名以上の申込になります。 宿泊有：225 円～

※申請時に氏名・住所・電話番号が記載されている名簿を提出願います。

※掛金は釣銭がないようご準備願います。



利府町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎022-356-9060

利府町子育て支援備品 貸出事業のご案内

令和6年4月より、備品貸出窓口が下記となりましたのでお知らせします。

なお、利用方法はこれまでどおり変更ございません。
貸出リストは、音響セット、プロジェクター、ミニテント、衣装、もちつき用品、絵本、紙芝居等です。
詳しくは、本会ホームページをご参照願います。

利用できる方

- (1) 町内の親子を対象に子育て支援活動を行うボランティア団体
- (2) 町内の保育施設等が子育て支援事業を実施する場合

利用方法

- (1) 貸出しを受ける日の2か月前から1週間前までの間に、ファミリー・サポート・センターにて来館または電話で予約をお願いします。(FAX不可)
- (2) 備品をお貸しする際、子育て支援備品貸出申請書(様式第1号)に必要事項を記入願います。(若しくは持参願います。)
- (3) 原則として1週間以内に返却願います。

貸出しの制限

- (1) 子育て中の親子(祖父母を含む)を対象とした子育て支援活動(講演会、保育講座、お楽しみ会など)以外の目的で使用する場合は貸出しできません。
- (2) 営利目的に使用する場合は貸出しできません。
- (3) 前回利用時に、備品の取り扱いが乱雑、備品が著しく汚れていた、返却日が守られなかった等の行為があり、同様のことが考えられる場合は貸出しできません。

その他

借用に際しては、備品の破損や汚損等の無いよう取り扱いには充分注意願います。また、借用団体の過失による、備品の紛失、故障、破損については弁償していただきます。

— 申請・問合せ先 —

ファミリー・サポート・センター
☎ 022-767-2195

令和6年度 (令和6年4月1日～令和6年4月30日受領分) 特別会員・賛助会員のご紹介

特別会員(個人) 10,000円/1口

- 宮城 隆雄 様 ●板橋 健夫 様 ●佐藤 春江 様
- 坂田 善夫 様 ●伊藤 三男 様 ●折笠 浩幸 様
- 星 典男 様 (順不同)

特別会員(企業等) 10,000円/1口

- NPO法人さわおとの森 代表理事 齋藤 純子 様
- 一般社団法人花園まちづくり記念財団
理事長 田口 史郎 様
- 有限会社利府自動車整備工業
代表取締役 藤原 大志 様
- 北日本印刷株式会社 代表取締役 佐藤 精一 様
- ジェイフィルム株式会社仙台工場
工場長 菊地 旭 様
- 株式会社仙台銀行利府支店 支店長 金子 紀雄 様
- 利府松島商工会 会長 福田 正朗 様
- 住友生命(相)仙台支社利府支部
利府支部長 相澤 和江 様
- 株式会社阿部電工 代表取締役 阿部 剛典 様
- 株式会社マウントリース 代表取締役 奥山 亨 様
- プラス包装システム株式会社
取締役社長 大和 明信 様
- 株式会社OttO 代表取締役 沖田 司 様

あたたかい善意ありがとうございます

社会福祉のために (令和5年度受付分)

- 匿名 様(青山)30,000円
- 阿部 善男 様(菅谷一部)5,000円
- 匿名 様100,000円
- 学校法人聖光学園 利府聖光幼稚園 様
.....10,000円
- 匿名 様(菅谷一部)50,000円

物品寄付

(令和6年4月1日～
令和6年4月30日受付分)

- 三洋電機洋友会
東北地区 様
..... 車いす1台



募金のご協力ありがとうございます!

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする地震により、北陸地方では甚大な被害が発生しております。

今回の災害に伴い、本会での募金箱の設置とホームページ掲載により、引き続き災害義援金を受付しております。



現在まで、多くの善意をお寄せいただき、共同募金会をとおして被災地へお送りしております。

皆様の温かい支援に、心より感謝申し上げます。